

令和2年4月2日

理学療法学科学生各位

学 校 長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休校期間の延長について（連絡）

本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月7日から令和2年度始業日まで休講といたしました。

しかしながら、この間ウイルス感染は終息することなく拡大しており、学生及び教職員の安全確保の観点から更なる休校期間が必要と判断するに至り、4月18日まで休校期間を延長し、学生は出校停止とします。

学生の皆さんには、休校期間延長の趣旨を踏まえ、外出を自粛し自宅での学修に努めていただくことをお願いします。

上記の休校期間内に、万一体調不良があったときは、本校事務室（学務課 tel. 06-6699-2222）に連絡してください。

なお、4月20日以降は学年暦どおりの学事を行う予定ですが、ウイルス感染の状況により、今後の予定を変更することがあります。

以上

○休校する期間 3月7日（土）から4月18日（土）まで
○1年・2年授業開始 4月20日（月）

※3年生の臨床実習は、実習病院等の受入れが可能な限り、安全を確保して実習を行います

※入学式及び新入生ガイダンスは、規模縮小・時間短縮により開催します（保護者懇談会及び教育講演会は中止します）